

【文書名】

- 高齢者交通安全ガイド運用要領の制定について

(令和 7 年 3 月 26 日付け香交企第 65 号)

【概要】

高齢者交通安全ガイド事業において、対象となる高齢者世帯を訪問し、交通安全指導等を実施する会計年度職員（高齢者交通安全ガイド）の運用について必要な事項を定めたものである。

主な内容は、高齢者交通安全ガイドの任務、人員、勤務時間、活動内容等である。